



6月のお知らせやイベントをご案内します。

- 【マークの見方】
- 📅 日時・時間
 - 📍 場所・会場
 - 👤 内容
 - 🎒 持ち物
 - 👥 対象
 - 👤 定員
 - 👨🏫 講師
 - 📄 申込方法
 - 💰 費用
 - 🗨️ お問い合わせ
 - 🏠 その他

お知らせ

クリーンアップ作戦
今年度は中止

例年7月の第1日曜日に実施しているクリーンアップ作戦は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康および安全・安心を考慮し、今年度の開催は中止します。

国土木課維持管理係
☎ 573-5063

水道週間「飲み水を未来につなごう」

6月1日～7日は水道の大切さを理解し、関心を深めてもらうための水道週間です。水道相談コーナーを設置しますのでお気軽にご相談ください。

📅 6月1日(月)～5日(金)
🕒 8時30分～17時15分
📍 水道全般に関する相談
📍 水道お客様センター
☎ 573-5036

3月17日以降に確定申告した皆さまへ

令和元年の所得税の確定申告書を3月17日(火)以降に提出された場合は、申告書の内容が市・県民税の当初の算定に反映されない場合があります。

次の納期以降に申告書の内容を反映し、市・県民税が変更になる人には納税通知書や税額の決定・変更通知書によりお知らせします。
他市・県民税のデータから算定される各種保険料などにも影響が出る場合があります。

ありませぬ。
☎ 575-1138

障害年金等受給者各種届出期限延長

障害年金等受給者で、継続受給の確認のために障害状態確認書(診断書)などの提出が必要な場合、未提出または提出が遅れると年金の支払いが一時止まるこ

とになります。

しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、届出ができなかった場合でも、当面の間年金および年金生活者支援給付金の支払いを止めない取り扱いになりました。

📅 届出の締切が令和2年2月末以降(誕生日が2月以降)の人
※対象者には別途通知あり
対象となる届出

- ① 障害状態確認書(診断書)
 - ② 現況届
 - ③ 生計維持確認届
- 延長期間 1年間
(②③は当面の間)



☎ 535-0141

☎ 575-1198

6月30日(火)まで 農業者年金現況届

農業者年金の受給には毎年現況届の提出が必要です。現況届の用紙は、農業者年金基金から5月末頃に郵

公共施設開館状況

※新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく再休館する場合があります。

県の要請による施設使用制限が終了したため、閉館していた公共施設を5月20日から順次再開しています。感染症対策のため、施設の利用

人数を制限したり、貸し出しを制限する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力のほどお願いいたします。

🔓 開館している施設 🚫 当面休館する施設

公共施設開館状況最新情報は
こちら➡伊達市ホームページ



分類	施設名	開館状況	利用条件等
子育て施設	ちびっこ広場、スマイルパークほぼら、パレオパークやながわ、ファミリーパークだて、霊山児童館	6/1 再開	
	市内全ての子育て支援センター	開	
交流施設	各地域中央交流館、各地区交流館、箱崎改善センター、保原市民センター、保原駅コミュニティセンター、まちなかサロンヨッテミ、市管理の集会施設	開	※保原中央交流館、伊達福祉センターは一部施設のみ ※利用は市民・市内団体に限る
福祉施設	伊達福祉センター、梁川福祉会館、ほぼら元気ハウス、保原ふれあいセンター、伊達ふれあいセンター(伊達市市民活動支援センター)、霊山総合福祉センター、月舘保健福祉センター、梁川寿健康センター	開	※伊達ふれあいセンターは一部施設のみ ※利用は市民・市内団体に限る
	梁川福祉会館	閉	
体育施設	市内全ての運動広場・グラウンド、体育館、テニスコート、伊達市屋内ゲートボール場、梁川弓道場	開	※利用は県内居住者に限る
	保原プール、梁川プール、トレーニングハウス	閉	
観光施設	道の駅伊達の郷りょうぜん、まちの駅やながわ、りょうぜん紅彩館、つきだて花工房(つきだて交流館もりもり)	開	※紅彩館の宿泊は6/1～ ※宿泊は県内居住者に限る
	霊山こどもの村	6/1 再開	※宿泊は県内居住者に限る
公園施設	保原総合公園、伊達氏ゆかりの公園、赤坂の里森林公園、紅屋峠千本桜森林公園、富成花見山森林公園、月見館森林公園	開	※運動施設の利用は県内居住者に限る
	やながわ希望の森公園	閉	※散歩などでの利用可
文化施設	伊達市立図書館、伊達市梁川美術館、伊達市ふるさと会館、伊達市保原歴史文化資料館、旧亀岡家住宅	開	

万が一に備えましょう 避難所での感染症対策

災害時、避難所などの不特定多数の方が集団生活する場所では、新型コロナウイルスなどの感染症のリスクが高まります。

市では3密(密閉・密集・密接)を可能な限り避けるため、それぞれの避難所で受け入れる人数を減らし、開設する避難所を増やすなど、適切な対応に努めてまいりますので、市民の皆さまもご協力をお願いします。

日常で準備いただきたいこと

- ① 避難先は市の指定避難所だけではありません。安全な地域にいる親戚や友人の家などへの避難も検討しましょう。
- ② 避難所で必要となるものはあらかじめ準備し、可能な限り持参するようにしましょう



持参するもの(例)

- ① マスク
- ② アルコール除菌剤、ウェットティッシュ等
- ③ 体温計
- ④ 水
- ⑤ 食料

避難する前に

- ① 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある
- ② 高齢者や基礎疾患のある人で、発熱やせきなど比較的軽い風邪症状がある
- ③ 発熱やせきなど比較的軽い症状が続く

症状がある人は、伊達市保健センター(☎ 572-6456)に連絡し、担当者の指示を受けるようにしましょう。

避難所では

- ① 基本的な衛生対策(手洗い・咳エチケット等)を徹底しましょう
- ② 定期的な避難所内の清掃や換気をしましょう
- ③ 避難者同士が十分な距離をとりましょう
- ④ 定期的な体温測定を行いましょう

避難所で咳や発熱等の症状がある場合は、すぐに避難所の担当者へ報告してください。また、避難所への避難後であっても、人数が多くなることを避けるため、別の避難所への移動をお願いする場合があります。

市指定避難所の確認はこちらから
伊達市ホームページ



☎ 575-1197

送されます。6月30日④までに農業委員会事務局または各総合支所に提出してください。

令和元年7月1日以降に受給の手続きをした人は、現況届は来年からとなりませんので今年提出不要です。
 ● 経営移譲年金受給権者は次の点をご確認ください。
 ● 受給権者本人が、農地を取得するなどして、農業再開をしていないこと
 ● 農業所得申告などの諸名義を経営移譲の相手方に変更していること

☎ 573-5623

児童手当現況届 6月30日④まで

児童手当の受給資格がある人に現況届を郵送します。所得などを審査し、6月分以降の受給資格を決定しますので、6月30日④までに必ず提出してください。
 期限を過ぎると6月分以降の手当が受給できません

のご注意ください。

☎ 573-5652

事故などのけがで受診の場合には届出を

交通事故やけんか、他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為により負傷し、国民健康保険、後期高齢者医療の保険証を使って治療を受けた場合は、速やかに「第三者行為による傷病届」等を提出してください。詳しくは国保年金課にお問い合わせください。

☎ 575-1198

訪問理美容の経費を助成

理容店や美容室に行くことが困難な高齢者が自宅で理美容のサービスを受けられるよう、理容師等の訪問にかかる経費を助成します。
 ① おおむね65歳以上で、在宅の寝たきりまたは座位

保持困難な人

☎ 575-1125

● 助成券：1枚1000円
 ● 交付枚数：申請月による
 4～6月申請：4枚
 7～9月申請：3枚
 10～12月申請：2枚
 1～3月申請：1枚

☎ 575-1125

移住者向け 住宅取得費用補助

伊達市に定住する意思をもって県外から移住する人に住宅取得の費用を予算の範囲内で補助します。
 ① 住宅取得契約日から1年以内の申請が必要です。
 詳細はホームページでご確認ください。

☎ 575-1177

☎ 575-1177

ジェネリック医薬品を活用しましょう

市では、医療費の自己負担の軽減を目的に、ジェネリック医薬品の使用を推奨しています。

今年2月に医療機関を受診した国民健康保険加入者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代が100円以上安くなる人に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しました。今後も月ごとに集計し該当者に通知します。
 ジェネリック医薬品に切り替える場合は必ず医師・薬剤師にご相談ください。

☎ 575-1198

募集

6次化製品の加工・販売を支援

農産物を活用した6次産業化を推進するため、自ら生産した農作物や、地域で

都市計画審議会 委員を募集

市民の意見を都市行政に反映させるため、伊達市都市計画審議会の委員を公募します。

☎ 573-5635

● 任期：2年
 ● 報酬：会議1回につき7200円

☎ 573-5620

危険ブロック塀 撤去を補助

地震による危険ブロック塀の倒壊を防ぐため、市道などに面したブロック塀の撤去費の一部を補助します。
 ① 本市に住所があり市道な

☎ 573-5620

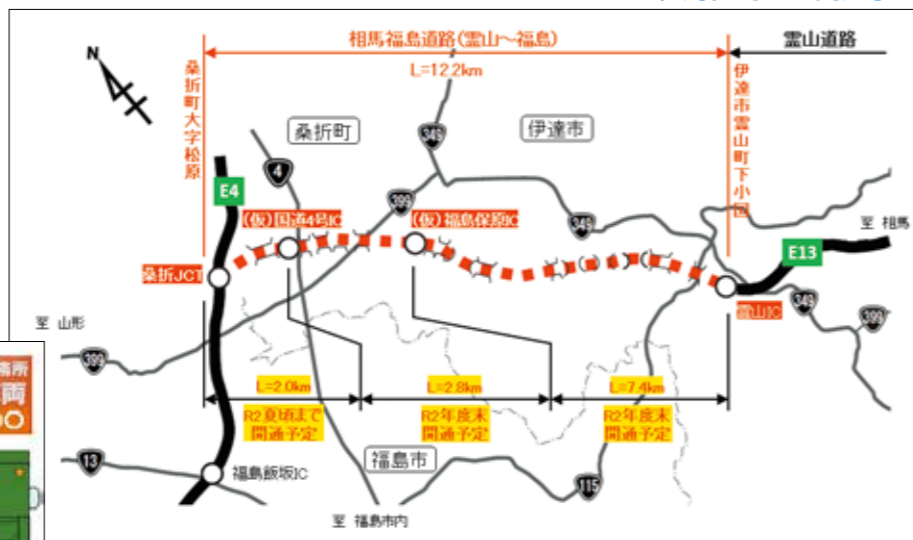
工事車両の通行量が増加しています

相馬福島道路の令和2年度末の全線開通に向け工事を進めているため、当面の間市内の工事車両の通行量が増加しています。細心の注意を払いながら通行しますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

土砂運搬車の例



相馬福島道路開通予定



☎ 555-6554
 ☎ 573-5076

受け取り忘れにご注意を！マイナンバーカード

マイナンバーカードの交付申請をした人に、受け取り期間を掲載した交付通知書(はがき)をお送りしています。まだ受け取っていない人は、お早めにお受け取りください。

交付場所

お住まいの地域(住民票の住所があるところ)によって交付場所が異なります。
 ● 保原地域：市民課(市役所中央棟1階)
 ● 保原地域以外：住所地の総合支所市民福祉係

受け取りに必要なもの

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- 交付通知書に記載の本人確認書類(原本)

Q. 受け取り期間が過ぎてしまったら？

A. 市で保管していますが、一定期間を経過したものは交付取りやめ手続きを行い、順次廃棄します。受取期限が過ぎた交付通知書を持っている人は、市民課にお問い合わせください。

Q. 受け取る前に不要になったら？

A. 個人番号カード交付申請取消書を市民課または各総合支所に提出してください。

☎ 575-0205

※新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載のイベント等が中止や延期になる場合があります。

福島税務署職員 募集(高卒程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する職員を募集しています。

① 高校卒業後3年以内の人、令和3年3月までに高校卒業見込みの人

② 6月22日⑨～7月1日⑩にインターネットでお申し込みください。

③ 仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

相談

弁護士による無料相談会

④ 6月10日⑩、7月8日⑩ 13時～16時(1人30分)

⑤ 伊達市役所中央棟1階 消費生活センター

⑥ 消費者問題、多重債務、生活全般など

⑦ 電話でご予約ください

⑧ 消費生活センター

☎574-2233

イベント

梁川美術館 「緑の写真展」

① 6月12日⑩～21日⑩ 9時30分～17時

② 梁川美術館2階

③ 梁川美術館2階

④ ふくしま緑の写真コンクールで入賞した作品52点を展示

⑤ 梁川美術館

☎527-2656

つきだて花工房 6月の教室

① 絵手紙教室

② 6月15日⑨10時～12時

③ ¥1000円

④ 一貫張り教室

⑤ 6月6日④、21日⑨ 10時～15時

⑥ ¥1740円(材料費別)

⑦ ハーブ教室

⑧ 6月29日⑨10時30分～12時

⑨ ¥1850円(材料費込)

⑩ ①いずれの教室も予約が必要です。お電話でお申し

市政だより 伊達市 HP に**広告を掲載**しませんか

1月あたりの広告料

縦 45^{mm}×横 87^{mm} 11,000円

縦 45^{mm}×横 180^{mm} 20,000円

ホームページ(バナー広告) 20,000円

広告料は広報紙発行の財源になります。

込みください。

つきだて花工房

☎573-3888

第60回伊達ももの里マラソン大会延期

① 9月6日⑩に予定していた「第60回記念伊達ももの里マラソン大会」は来年度に延期になりました。

② 伊達市スポーツ振興公社

☎597-8015

男女共同参画を考える

～できることから始めよう～

毎年 年6月23日～29日の1週間は男女共同参画週間です。市では「第2次伊達市男女共同参画プラン」に基づき、男女がお互いに尊重し、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できること、この機会に、家庭・地域・職場でできることを考えてみませんか。

一人ひとりができること

日常の中で男らしさや女らしさにとらわれていませんか？意識して生活してみましょう。

- 家事、子育て、介護などは家族みんなで取り組みましょう。
- 積極的に地域活動に参画し、男女双方の視点を活かしましょう。
- 性別に関わりなく「自分らしさ」を大切に、様々なことにチャレンジしましょう。
- 個性と能力を發揮しやすい職場づくりを目指し、意識や行動を見直しましょう。

☎ 市民協働課協働推進係 ☎575-1177

市内の放射線測定結果

測定日:5月10日

測定地点	放射線量
伊達総合支所	0.09
梁川総合支所	0.11
伊達市役所	0.11
霊山総合支所	0.10
月舘総合支所	0.10

(単位:マイクロシーベルト/時間)

上記以外の測定日および測定地点の放射線量は、市ホームページでご覧いただけます

☎放射能対策課放射能対策係 ☎575-1003

農産物の放射性物質検査

モニタリング検査会場に持ち込まれた農産物の放射性物質検出量の値は市ホームページでご覧いただけます

☎農政課農業振興係 ☎573-5635

どに面した危険ブロックの所有者

① 15件(申込多数は抽選)

② 補助額:次の①②のいずれか少ない額の2分の1(上限10万円)

③ ① 塀の撤去に要する額

④ ② 塀の長さ1段あたり1万円を乗じた額

⑤ 6月1日⑨～7月31日⑩に建築住宅課に申請書をご提出ください。(市ホームページで入手可)

⑥ 申請前に着手した工事、建物解体に伴うブロック塀撤去は該当しません。

耐震診断を受ける木造住宅を募集

震災に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を実施します。

① 次の条件を満たす住宅

② 所有者自ら居住する住宅

③ 昭和56年5月31日以前に建設された戸建て住宅

④ 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅

⑤ 過去に市で実施した耐震

診断を受けていない住宅5戸(申込多数は抽選)

① ¥7000円(自己負担額)

② 6月1日⑨～6月26日⑩に建築住宅課に申請書をご提出ください。

③ 建築住宅課施設整備第一係

☎573-5064

昭和45年ご結婚の金婚夫婦を表彰

しあわせ金婚夫婦表彰は、金婚式を迎えた夫婦を祝福し、賞状と「おしどり金メダル」を贈るものです。

① 昭和45年1月1日～12月31日までに結婚した夫婦(昨年までに申し込みできなかった夫婦も対象)

② 7月3日⑩までに各地区老人クラブ(連合会含む)に設置の用紙でお申し込みください。

③ 9月の福島民報新聞に掲載されます。

④ 福島県老人クラブ連合会

☎523-2131

⑤ 福島民報社

☎531-4175

令和45年ご結婚の金婚夫婦を表彰

しあわせ金婚夫婦表彰は、金婚式を迎えた夫婦を祝福し、賞状と「おしどり金メダル」を贈るものです。

① 昭和45年1月1日～12月31日までに結婚した夫婦(昨年までに申し込みできなかった夫婦も対象)

② 7月3日⑩までに各地区老人クラブ(連合会含む)に設置の用紙でお申し込みください。

③ 9月の福島民報新聞に掲載されます。

④ 福島県老人クラブ連合会

☎523-2131

⑤ 福島民報社

☎531-4175

市職員採用候補者試験のお知らせ

令和3年度採用の伊達市職員採用候補者試験を実施します。詳しくは、市ホームページまたは人事課で配布する実施要項をご確認ください。

☎ 人事課人事給与係 ☎575-1104

伊達市 職員採用

試験職種	採用予定	受験資格	受付期間	申込方法	1次試験
行政事務(大学卒)	10人程度	次のすべてに該当すること ①平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を持つ人 ③大学を卒業した、または令和3年3月末日までに卒業見込みの人	5月25日⑨～6月12日⑩(土日を除く8時30分～17時15分。郵送の場合は6月12日⑩の消印有効)	申込用紙に必要事項を記入し、人事課(市役所東棟3階)に提出してください。※申込用紙は人事課で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。	6月28日⑩9時～ 保原市民センター ※2次試験については、実施要項をご覧ください。

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

保険料率は、県内の後期高齢者の2年間の医療費を基に2年ごとに見直しをしています。令和2年度の保険料率は下記のとおりです。今年度の保険料決定通知書は8月に送付する予定です。

1. 令和2年度の保険料率が決定

均等割額 4万3,300円 ※改正前 4万1,600円	+	所得割額 (総所得金額等 - 33万円) × 8.23% ※改正前 7.94%	=	年間保険料 (上限64万円) ※改正前上限 62万円
-----------------------------------	---	---	---	----------------------------------

2. 均等割額の軽減特例の見直しと所得基準拡大

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。令和2年度改正では、5割軽減と2割軽減における所得基準が拡大されます。本則7割軽減の対象者は、これまで上乗せして軽減されていましたが、段階的な見直しで令和3年度からは7割軽減となります。

軽減割合		同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
7割軽減 (本則)	7.75割軽減 ※改正前 8.5割	33万円以下の場合 (※7割軽減に該当しない人)
	7割軽減 ※改正前 8割	33万円以下で、世帯内の被保険者全員の公的年金収入が80万円以下の場合 ※年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化など、ほかの支援策の対象となる可能性があります。
5割軽減		33万円 + (被保険者数 × 28.5万円) 以下の場合 ※改正前 28万円
2割軽減		33万円 + (被保険者数 × 52万円) 以下の場合 ※改正前 51万円

☎ 国保年金課賦課係 ☎ 575-1198

国保「脳ドック」を受診しましょう

自覚症状がない脳梗塞や脳動脈瘤などの異常を早期発見するための検査です。脳疾患の発症を未然に防ぐため、ぜひ受診しましょう。



- ☑ 40歳以上の国保加入者 (昭和56年4月1日以前生まれの人)
※国保税の滞納がない人
※後期高齢者医療制度など他の医療保険加入者は対象外

- ☑ 脳MRI検査
- ☑ 6月1日①～令和3年2月26日②
- ☑ 検査費用半額負担 (医療機関により異なる)

郵便による申込用紙の請求

- ① 市に脳ドック申込書を提出 (本人確認書類、印鑑を持参してください)
- ② 「脳ドック受診票」が届いたら、指定医療機関に申し込む (医療機関の詳細は同封する資料をご覧ください)

申 ● 申込期限

- ①は12月11日③まで
- ②は12月25日③まで

● 申込先

国保年金課、保原を除く各総合支所 (市民福祉係)

- ☑ 受診の際は、国民健康保険証、脳ドック受診票、個人負担額を持参してください。
- ☑ 脳ドックの結果から精密検査などを受診する場合は、保険診療となります。



☎ 国保年金課給付係 ☎ 575-1198